



春節における 口蹄疫・豚コレラ 防疫対策の徹底について

中国、ロシアなどの近隣諸国では口蹄疫や豚コレラが継続して発生しています。これから春節(1月28日)を迎え、アジア地域の人・物の移動が盛んになることが見込まれることから、これら病原体の侵入リスクが一層高まることが予想されます。畜産関係者は、これらの国への渡航は極力控えるとともに、万が一渡航した際には以下の点に留意し、特に家畜所有者は飼養衛生管理基準を厳重に守ってください。

渡航に当たっての留意事項

- 1 生鳥市場、農場など畜産関係施設に立ち入らないこと。
- 2 動物との不用意な接触は避けること。
- 3 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- 4 帰国の際に、到着した空港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

帰国後の留意事項

- 1 飼養衛生管理基準に基づき、帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らないこと。
(やむを得ず畜産関連施設に出入りした場合は、帰国後二週間衛生管理区域に立ち入らないこと。)
- 2 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

**家畜に異状が見られたら、
直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください**

電話:017-764-1744 (夜間・休日:090-2274-0474)

また、以下の点に留意して引き続き飼養衛生管理基準を守りましょう。

飼養衛生管理基準の要点

- 1 衛生管理区域への病原体持込みを防止するため、
① 手指、靴の消毒・交換 ② 関係者以外立入禁止 ③ 食品残さは加熱後給与
- 2 野生動物の侵入を防ぐ。
- 3 病原体に汚染されていない清潔な飲用水を給与する。
- 4 畜舎、器具を清掃し、定期的に消毒する。
- 5 家畜の健康観察を行い、異常があった場合はただちに獣医師に連絡する。
- 6 衛生管理区域への立ち入りに関する記録を作成する(立入した人を記帳する)。
- 7 伝染病の発生予防に関する最新の情報を把握する。

口蹄疫の臨床症状

口蹄疫は、偶蹄類(牛、豚、めん羊、ヤギ、いのしし等)がかかる感染力の非常に強い伝染病です。発熱や食欲不振に始まり、後によだれを流したり、跛行をしたり、口、ひづめ、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。



口唇のただれ



蹄の剥離(豚)



大量のよだれ

豚コレラの臨床症状



- ・ 元気消失
- ・ 食欲不振
- ・ 呼吸困難
- ・ 後躯麻痺
- ・ 遊泳運動

など、様々な症状を示し、致死率の非常に高い疾病です。